

知事記者会見の概要

日 時：平成30年11月21日(水) 10:00～10:24

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

(1) 外国人労働者受け入れ拡大に関して

フリー質問

(1) 子どもの生活実態調査の結果について

(2) 代表質問に関連して

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

昨日は札幌、今日は盛岡というように初雪の便りが聞かれる頃となりました。

山形もですね、23日、明後日くらいに雪マークが出ているようであります。冬將軍の到来も近いので、県民の皆さんにはくれぐれも風邪など召されませんようにご留意いただきたいと思います。

それでは、早速、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介をさせていただきます。

11月23日金曜日ですけれども、鶴岡市で、「春日神社新嘗（にいなめ）祭」が開催され、農作物の収穫に感謝するとともに、国指定重要無形民俗文化財の「黒川能」が上演されます。

同じく、11月23日なのですが、新庄市で、「第4回最上地区民俗芸能フェスティバル」が開催されます。獅子踊りや田植え踊りなど最上地区に伝わる伝承文化団体の上演が行われます。

次に、11月23日と24日、天童市で、「第44回将棋の日」が開催されます。多くの人気プロ棋士・女流棋士が参加するほか、多面指し指導将棋や将棋をモチーフにした和菓子づくり体験など様々なイベントが開催されます。

県民の皆様も、ぜひお出かけいただければと思います。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社時事通信の早田です。外国人の労働者の受入れ拡大に関して2点お伺いしたいです。

まず、政府は、外国人労働者受入れ拡大に向けて、新しい在留資格の導入を検討していると思うのですが、県として今後、外国人労働者を受け入れていくとすれば、どの分野で積極的に活用していきたいか。

それと、もう1点なのですが、新たな在留資格に関して、家族の帯同を認めたり、在留期間をなくしたりすることも検討されているのですが、労働力確保につながる一方、事実上、移民の受入れにつながってしまうのではないかという指摘もあります。

そういったことに関して帯同を認めたりだとか、在留期間をなくすことについて、賛否を含めて知事の所感をお伺いしたいです。以上です。

知事

はい。わかりました。

このたび、政府では、外国人労働者の受入れ拡大に向けて新たな在留資格を創設する、

入管難民法などの改正案を今臨時国会に提出いたしました。

地方においても人手不足が深刻化する中、外国人労働者の受入れ拡大に向けた政府の動きや国会での審議については、県としても注視をしているところであります。

私自身、県内の企業訪問などをしますと、もう外国人労働者を受け入れているという数社、ちょっと聞いたことがあります。

政府では、新たな在留資格の対象分野としまして、「生産性の向上や人材確保の取組みを行ってもなお、当該分野の存続のために外国人材が必要と認められる分野」という観点から、介護や建設業等の14分野をリストアップしていると聞いております。本県でも、直近の有効求人倍率、9月ですけれど、それが1.67倍となりまして、事務や軽作業を除くほとんどの職種で人手不足感が高まっているところです。

県としましては、県内外国人労働者の雇用実態に関するアンケート調査を現在実施しているところでありますので、速やかに取りまとめを行い、その結果も踏まえながら、人手不足が深刻で、外国人労働者の受入れニーズの高い分野について、外国人材の活用を進めていく必要があると考えております。

また、国会においては、新たな在留資格について、家族の帯同を認めることや在留期間を更新制にするということについて、様々な議論がなされているところですが、私としましては、外国人労働者が安定して働けるよう、受入れ環境の整備は重要な課題だと考えておりますので、まずは、国会において行われる議論の行方を注視してまいりたいと考えているところです。

記者

NHKの新藤です。よろしくお願ひします。

今週の月曜日、19日に「子どもの生活実態調査」というのを県でまとめられたと思うのですが、この件に関してお伺ひしたいのですが、この調査の中で子どもの貧困率が県内は16%という数字が出ましたけれども、これは、2年前の国の平均が13.9%ということで、これよりもおよそ2ポイント、山形県内は高いという状態になっています。この数字の受止めと、全国より高い状況にあるということでの受止め、あと、今後、どういう対応が知事として必要というふうに考えていらっしゃるのか、その点をお伺ひしたいです。

知事

はい。今回の「子どもの生活実態調査」は、子育て家庭と子どもの生活実態や支援ニーズなどを把握し、子どもの貧困対策の効果的な施策展開と施策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的に、今年度初めて実施したものでございます。

今月の上旬までに、主な項目について集計データが出てきたところであります。

調査の結果、本県の子どもの貧困率は16.0%となりました。これは、国の直近の、平成28年ですけれども、「国民生活基礎調査」における全国平均の13.9%と比べて、2.1ポイン

ト高くなっております。

調査した年がですね、国は平成 28 年、本県は平成 30 年と異なりますので、単純に比較するということではできないというのが 1 つあります。

また、世帯人員や平均の子どもの数が全国に比べて山形県のほうが多いために、いわゆる現役世代が扶養する人数が多いということになります。そのため、世帯所得を割る分母が大きくなりますので、等価可処分所得を押し下げる側面もあるのではないかとというふうにも考えられるかなと思っておりますけれども、一方で、所得の状況についてもしっかりと分析する必要があるというふうに考えております。ストレートに言って、あまりいい数字ではないなど、大変心配をしているところであります。

この実態調査では、充実が必要なさまざまな支援ニーズなども聞いておりますので、調査結果をさらに分析した上で、今後の子どもの貧困対策、効果的な施策展開に活かしてまいりたいと考えているところです。

記者

ありがとうございます。あまりいい数字ではないというふうにおっしゃいましたけれども、どういったところからそういう思いになられているかという点と、あと、今後の対策ということもいろいろ考えていくという話でしたけれども、ある意味そうした経済的な格差というものが、学習機会の格差といったものにもつながっていく恐れもあるというところで、その辺については、どのような対応が必要だと考えていらっしゃるのでしょうか。

知事

はい。そうですね、国の調査実施から 2 年経って全国の状況がどうなってるのかというのももちろん分かりませんが、それにしたところでやはり 2 ポイント高いというのは、県としてそこはしっかりと対策をしていかなければいけないというふうに思ったところがあります。

それで今の記者さんの貧困のご質問ですけれども、連鎖というのをとにかく食い止めなければいけないと思っておりますので、ひとり親家庭へのいろんな支援というものもこれまでやってきたわけですけれども、それもしっかりと検証し直して、また、今回の調査をもっとしっかりと分析をした上で、学習面ですとか、生活的に 1 人で食事をしているとかですね、あと、いろんな学校で起きた出来事を話す相手がいるのかとかですね、いわゆる生活面は人間形成に影響するものですから、やはり山形ならではの、人と触れ合えるような環境づくりというようなことも、できる限りやっていければなと思っております。

全体的に言いますと、やはり所得向上、正社員を増やす所得向上というようなところにもっともっと力を入れていかなければいけないかなというふうに思っております。

記者

今回の調査結果の中で、充実が必要な支援制度ということで、保護者に向けた調査の項目があったのですが、この中ではやはり「保育料や授業料の負担軽減」というのが1番多くて、2番目に「進学のための奨学金などの充実」、その他「子どもの医療費の支援の充実」というふうが続いているのですが、この件に関しては、ある程度具体的な部分での要望ですが、この辺については今後どういうふうに対応したいとお考えでしょうか。

知事

そうですね、子育て支援ということで、本当に総合的な観点でいろいろな施策をやってきておりますので、そこをまた、どういうふうに継続して、あるいは拡充するという方向でいけるのかというようなことも含めて、まさにこれからといいますか、今検討中というような段階でありますので、具体的なところまでは今ちょっと申し上げられませんが、これからしっかりと検討していきたいと思っております。

今回の実態調査も、初めて実施したということで、非常に重要な調査であります。その結果をもっと分析して、そして今、記者さんがおっしゃったような内容も含めて、分析した上で、効果的、実行性のある施策というものを打っていかねばいけないというふうに思っています。

記者

そういった意味では、新年度に向けたということなのかという点と、この調査は今回初めてなのですが、継続してこれから毎年やっていくのか、もしくは定期的にやっていくというお考えなのでしょうか。

知事

はい、後のほうから言いますと、調査を定期的にやっていくかどうかまでは、ちょっとまだ話を聞いていないところです。それから、施策は新年度に向けたものかということですが、新年度ももちろんありますし、あと政府のほうでもいろいろな施策を考えていると思っておりますので、そこも勘案して、本県独自のものもありますし、政府の政策のほうもしっかり踏まえて、施策を考えていきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信の太田です。外国人労働者の受入れに関して質問させていただきます。もうすでに外国人労働者が多い自治体の首長さんの中には、受入れの際の自治体の負担とかも考

えると、政府の財政支援の拡充を求めているところも多くあるようです。山形県としては今後どのように支援拡充を求めていくかということをお伺いしたいです。

知事

そうですね、今、県内の実態調査ということをやっているところでもありますので、企業さんでありますとかそういうところに、どういう業種であったりとか、またどのような課題があるかとかいろいろなことをお聞きしている最中でもありますので、それを踏まえてしっかり検討していければと思っています。

ただ、私が以前に教育委員をしておりましたときに、外国の方が結婚で日本にいらっしやって、そして生活が安定してから、母国からお子さんを、なんと言うのでしょうか、連れてくるといいますか、そういうのが数例あったのですが、そうすると、もう中学生ぐらいになっていて、日本語がわからないものですから、授業もわからず、就職もできなかつたようなこともちょっと聞いて、これはこのままだと社会的な問題、本人も不幸だし、社会にとっても不幸といえますか、やっぱりそここのところなんかもきちんとやらなければいけないなということを考えていた時があったので、やはりその子弟教育というようなことも含めて、やはり家族帯同がどうなっていくのかとかですね、こちらで結婚とかいうこともあるかもしれませんが、やっぱり生活的なことや日本語教育、子弟教育というようなところまで含めて、やっぱりしっかりといろいろなことを考えていくべきだろうなと思っています。

5年働いて帰ってもらうということだけではないのだろうなというふうに思っております。

記者

今のお話からいくと、外国人労働者を受け入れるというだけではなくて家族としてどうやって生活してもらえるかということまで考えていらっしゃるのかなというふうに思うのですけれども、今まで山形県でこういったものを支援する独自の施策などはあったのでしょうか。

知事

いえ、全くありませんでした。今、実態調査をやっているというような段階でありますので、私がほんの数例について以前にちょっと問題意識を持ったことがあるものですから、そういう自分の経験も踏まえてですね、山形県の施策であったり、あと、政府のほうに要請する内容であったりを考えた時に、やはり労働というところだけではなくて生活というようなところ、あと子弟というような、家族ということになってくるのかもしれませんが、家族帯同というようなことが認められることになった場合に、自治体だけでなく政府も一

緒になってそういうところはしっかりやっていくべきだろうなと今のところ思っております。

まずは実態調査の結果を見てみたいと思います。

記者

ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの白田です。

今の外国人労働者の受入れ拡大についてなのですけども、実態調査、アンケートは実施中ということですが、知事が今感じている県内の現状を考えて、どの分野で活用していいのか、今後検討ということなのですけども、今の知事のお考えとしてはどの分野で活かしていかると考えていらっしゃるのか。

国は介護、建設業など14分野と話していますけども、知事は今どの分野をとというふうに感じていらっしゃるか教えてください。

知事

全職種を見たわけではないので、まずは実態調査を見るのが一番大事だろうなということをお前提として申し上げておきます。

それで、労働力が不足しているということは、各業界さんからここ数年聞いております。深刻な状況だなと思ひまして、それで今年度実態調査をやっているところなのですね。喫緊の課題だなと思ひています。

生産性向上とかそういうことにも力を入れ、県内定着とかですね、県内回帰とかいろんなことに力を入れますけども、それだけではもう足りないというところまで来ているのではないかとこのように捉えているところです。

それで、すでにもう外国人労働者が入っている職種というのは、私の知る限り製造業ですね。もう入っているという状況を聞いております。

あとはですね、とにかく働き手が足りないというふうに聞くのは、やっぱり建設業でありましたり、旅館業、宿泊業界ですね、でありましたり、そういうところはよくお聞きします。介護ももちろんそうですね。業界からお聞きしているところでは、そういうところがありますけれども、まず実態調査でしっかり見ていきたいというふうに思ひます。

あらゆるところで、本当に人手不足が起きているということでもありますから、今のままでは社会の活力が失われていくだけだろうなと思ひますので、しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

記者

今のお話ですと、県内でも外国人労働者が活躍できるといいますか、活躍してほしい場所、土壌はあるということで、知事としては、なんと申しますか、ウェルカムというか、その辺のお考えをお聞かせください。

知事

そうですね、やはり実態として、本当に深刻な状況にあるということを知っていますので、例えば製造業ですと、注文はあるのだけど受けられないと。働き手がないから製品を作れないという状況がもう来ていますので、私はやっぱり目の前の喫緊の課題だと、外国人労働者が必要な時期だというふうに捉えているところです。

記者

すみません、もう 1 点。検討した上で注視しながら環境整備が重要というふうにおっしゃっていたと思うのですが、この外国人労働者の受入れに関しては、これから必要な環境整備というのは具体的にはどういうことがあるのでしょうか。

知事

はい。そこはですね、今ちょっと具体的にはお答えできないところです。

というのは、わかっているとかわかっていないとかではないのですが、まさにそういう課題も含めた実態調査というふうになっておりますので、そこをしっかりと見て、あと、全国の先進モデル地域というのがありますよね。先ほどの記者さんもおっしゃったように、すでにたくさん受入れを経験している先進事例が全国的にありますので、そういったところも県としてしっかり調べて、参考にしていける必要があるなと思っております。

記者

ありがとうございました。